

## 【平成28年度 障害者支援施設つかわき】事業計画書

### 1. 運営方針

- (1) これから求められていること等を再検討し、支援員の役割と立場等を考え、全支援員の施設実習の強化の取り組みを実施し、視野を広げる。
- (2) 日中活動の充実を図り、仕事に対する位置づけ、喜び・感動の場所の確保等再度作業の見直しを検討し、毎日の仕事のあり方を学ぶ。パン工房の販路拡大、イベント参加などの宣伝販売、店舗型販売などを計画し、外注作業の取り組みの準備を進める。
- (3) 行事計画については、利用者それぞれが個々に適合し、段階を踏まえ、無理なく楽しめる計画で実施する。キャンプ等の少人数グループでの行事を実施する。また、地域参加型のイベントの拡大と地域交流にも重点を置く。
- (4) 行政・地域福祉関連事業所・養護学校等との連携を深め、地域福祉増進に寄与する。
- (5) 災害や感染症等に対して迅速に対処し、安心安全を確保できるようリスクマネジメントを強化する。

### 2. 従業者配置 ※本年度より事業所給食とするために栄養士・調理員を配置します。

職種	基準	配置数	差異
施設長（管理者）	1	1	0
サービス管理責任者	1	1	0
生活支援員	17	19	2
機能訓練指導員	1	1	0
看護師	1	1	0
医師（嘱託医）	1	1	0
栄養士	1	2	1
調理員	基準無し	3	—
事務員	基準無し	2	—

※ 生活支援員等（生活支援員＋機能訓練指導員＋看護師）の基準配置数は利用者数50人÷3（平均障害程度区分5.2）＝17人です。平均障害支援区分が5を超えたため基準配置数は10人から17人に増加しました。前年度の平均障害支援区分は4.8で生活支援員は利用者5人に1人でよい基準でした。

### 3. 生活支援員等の勤務体制

シフト	出勤時間	退勤時間	平日平均配置数
早出	7 : 0 0	1 6 : 0 0	1
日勤	8 : 3 0	1 7 : 3 0	1 0
遅出	1 0 : 0 0	1 9 : 0 0	1
夜勤	1 7 : 0 0	翌日 1 0 : 0 0	2

### 4. 障害者支援施設（施設入所支援事業＋生活介護）

#### （1）サービスの概要

事業所に入所される方々に主として夜間において、入浴・排泄及び食事等の介護、生活等に関する相談及び助言、その他必要な日常生活上の支援（施設入所支援）を行うとともに、日中においては生活介護を行う。

#### （2）利用者数

入所者の平成28年4月1日現在見込み数として男性36人・女性12人の合計48名である。定員に2名満たしていないので常時定員を満たすよう行政・福祉関係機関等と連携する。

なお、通所される生活介護利用者は1名です。

#### （3）日常生活上の支援

利用者個々のニーズや特性に応じ安心して生活できる日常生活上の支援を提供する。

#### （4）健康管理

定期的な健康診断の実施による早期対応、感染症予防の徹底、発症時の適切な対応、入院時のフォローや家族との連携を継続し、安心して生活できる環境を維持する。

毎月1回「医務便り」を家族に送付し、健康状態・受診状況等を報告します。

#### （5）日中活動（生活介護）

① 利用者の自立支援や余暇活動の充実のために利用者の心身の特性、年齢、ニーズに合った支援を提供する。

② 主な日中活動のメニューは次のとおりです。

（ア） 作業活動・創作活動

（イ） クラブ活動

（ウ） 美化・環境整備作業

（エ） 行事等（花見・クリスマス会等）

③ 作業活動の内容

（ア） さくらんぼ班

主たる活動の内容は、自閉症利用者3名を含む繊細な作業得意とする利用者を対象にパンの袋にシールを切り袋に貼る作業や、ビーズ制作を行い販売に向けての準備を行っています。

(イ) たいよう班

主たる活動の内容は、稼働年齢層の利用者を対象に日常生活上の支援や創作的活動を行うとともに、企業との契約栽培による焼酎の原料となる甘藷の生産をはじめ野菜等の計画的な生産販売活動の支援を行っています。

(ウ) こすもす班

主たる活動の内容は、稼働年齢層の利用者を対象に、日常生活上の支援や創作的活動等の支援を行っています。

(エ) ひまわり班

主たる活動の内容は、自閉症利用者を中心に日常生活上の支援を行うとともに精神の安定と健康を維持するための機能訓練や創作的活動等の支援を行い健康で豊かな楽しい生活が送れるよう支援を行っています。

(オ) なでしこ班

主たる活動の内容は、高齢や病弱等により、体力の減退している利用者を対象として日常生活上の支援をはじめ創作的活動の支援や身体機能維持向上を図るためのリハビリテーション活動を行うとともに、認知症予防のための学習支援等健康で豊かな楽しい生活が送れるように支援を行っています。

(カ) 委託作業

平成28年1月より試験的に食品パッケージに商品シールを貼る作業の委託を受けて実施しています。上手く軌道にのってきたために各作業班で引き続き取り組みます。

④ クラブ活動

クラブ活動においては利用者の趣味やニーズ、時期にあった内容としドライブ・書道・ウォーキング・DVD鑑賞等に分かれて実施します。

⑤ ものづくり体験教室

作業活動やクラブ活動とは違った様々なものづくりや体験を通して利用者に新たな楽しみやふれ合いを提供します。

派遣元は霧島市教育委員会生涯学習課生涯学習ボランティアバンクで、週1回程度「整体マッサージ」「生け花」「花器づくり」「アロマセラピー」等幅広いメニューがあります。

1回当たりの経費は旅費3,000円と材料費等です。

(6) 設備の管理

建物・設備は開所から24年経過し、毎年小規模ですが様々な修繕等を繰り返しており、本年度は本体建物の屋上の雨漏り補修工事等が予定されています。

これに対して日頃より設備の点検を的確に行い、早期発見、早期対応で無駄な修繕費を出さないように設備の管理を徹底します。

#### (7) 防火・防災

火災・地震・風水害・不審者侵入を想定した避難訓練等を定期的を実施し、万が一に備えます。

火災総合訓練には消防署の立会のもと実施し、指導教育を受けます。

緊急時の対応では従業者緊急連絡網、地域住民や公的機関への協力要請等を活用し、早期対応による被害拡大防止に努めます。

#### (8) 地域との交流

これまで通り地域のイベントや清掃活動等に積極的に参加し、地域活性化に寄与、また相互協力関係を維持します。

### 5. 短期入所

#### (1) サービスの概要

居宅においてその介護を行う者の疾病その他の理由により、利用者が短期間の入所が必要である場合に、事業所において食事・入浴・排泄等の支援を行う。

#### (2) 利用者数

平成27年度における利用者は生活介護利用者1名（週4日利用）でした。

定員4名を充足させることを目標に引き続き利用促進活動を行います。

#### (3) 支援

利用者個々のニーズや特性に応じ安心して生活できる日常生活上の支援を提供する。

サービス内容は施設入所支援及び生活介護と同じとし、ただ一時的に預かるだけではなく、その中に様々な活動、利用者・従業者とのふれあいや交流を通して楽しかったと評価していただけるものにする。

#### (4) 健康管理・日中活動・緊急時の対応等については、施設入所支援・生活介護と同じように体制を整えます。

### 6. 従業者研修

それぞれの職種に関係する研修には内容を吟味し、積極的に参加します。

主たる研修は次のとおりです。

#### (1) 施設内研修

新任従業者へのOJT、感染症予防、法令・制度改正等研修など従業者全体会議の中で開催します。

#### (2) 施設外研修

行政や福祉関係機関等からの案内に対して必要な研修に出席します。

研修で得たものは従業者全体会議で報告しフィードバックします。

#### (3) 施設研修

支援員のスキルアップ向上がサービスの質の向上に直結してきます。

支援員にそのことを十分に理解させ、県内外の類似施設に3日～4日

程度派遣し、研修を受ける。それぞれの施設の利用者の状態・日課・日中活動の内容・支援方法等を実際に目で見て、肌で感じて自分自身を活性化させ、それが支援に生きることを目的とします。

#### 7. 委託給食から事業所給食への変更

平成26年4月より委託給食を開始しましたが、次の理由により本年度から事業所給食体制へと変更します。

- ① 給食材料などのほとんどが外国産であることや冷凍食品による献立が多い、また果物に関しては缶詰が多く新鮮な果物が提供されていないことなど給食の質を改善する必要がある。
- ② 委託給食業者の栄養士との連携が上手くいかず、連絡の不十分などが多くみられた。
- ③ 利用者から献立や実際に食べてからの苦情が多く出されたため、利用者へのサービスの向上を図る必要がある。

#### 8. 従業者の資格取得の促進

事業運営にはサービス管理責任者・相談支援専門員・社会福祉士・介護福祉士等の資格保有者の存在は大きく、報酬単価や各種加算等に影響しています。

従業者が積極的に資格取得できるように勤務設定への配慮等バックアップしていきます。

#### 9. 特定個人情報等取扱規程の導入

特定個人情報等取扱規程を定めることにより全従業者が規程の内容を理解し、重大な事故やトラブルが発生しないように定期的に研修等指導教育を実施していく。

#### 10. 年間行事計画

別紙「平成28年度行事計画」を参照して下さい。